

内 容

ページ 2 第22回守谷ハーフマラソン大会結果

- 4 特集 みんなでつくる安全・安心のまち
- 7 情報ひろば
- 12 10月から始まる障害福祉サービス
- 20 生涯学習コーナー
- 24 MORIYA☆フォトニュース
- 26 みんなのひろば



自慢の健脚を競い合う

2月5日、今年で22回目となる守谷ハーフマラソンが開催された。

各地から集まった3,252名の参加者たちは、ゴールを目指して力走。沿道で見守る観客の温かい声援を受けながら、その健脚を競い合った。

※大会結果は、P2～3で紹介

第22回 守谷ハーフマラソン大会結果

市内成績上位者紹介

●問合先 市役所生涯学習課スポーツG 内線272

第22回守谷ハーフマラソン大会(2月5日)の市内成績上位者をご紹介します(順位横○内の数字は部門別総合順位。敬称略)。

なお、完走者全員の成績は、市ホームページでご覧ください。

ハーフマラソンの部



男子総合1位
塩川 健司さん
(小森コーポレーション)



女子総合1位
菅野 朋子さん
(埼玉陸協)

■男子39歳以下(優勝記録 1:05:15)

1②	出口 和也	(藤代高校陸上部)	1:10:28
2⑥	奥村 達也	(中央学院高校)	1:17:19
3⑦	中村 真	(㈱関電工)	1:21:01

■男子40～49歳(優勝記録 1:11:36)

1②	中里 和男	(守谷ITC)	1:25:35
2④	月岡 宏	(MAX)	1:33:22
3⑧	小代 宗謙	(守谷ITC)	1:33:58

■男子50～54歳(優勝記録 1:13:47)

1⑦	的場 純一	(守谷JC)	1:25:29
2⑦	勝田 賢一		1:33:28
3⑧	貝塚 健治	(ジョイフル守谷)	1:33:30

■男子55～59歳(優勝記録 1:21:16)

1⑫	八重樫 悟	(羊蹄会)	1:29:20
2④	下村 一夫	(柏CSC)	1:35:10
3⑤	倉田 憲夫		1:35:46

■男子60～64歳(優勝記録 1:23:32)

1⑪	田付 真洋	(守谷JC)	1:33:47
2③	橋本 哲夫	(日本農業新聞R)	1:41:29
3⑥	君島 実	(守谷JC)	1:48:04

■男子65～69歳(優勝記録 1:29:22)

1①	江森弘太郎		1:57:53
2⑤	川原 勝弘	(プリマ会OB)	2:04:50
3⑦	吉葉 幸男	(ジョイフルホンダ)	2:12:48

■女子39歳以下(優勝記録 1:21:03)

1⑫	木島 利恵	(守谷JC)	1:31:27
2⑨	保坂 京子		1:36:06
3⑩	鈴木 深雪	(セイトクA・C)	1:45:08

■女子40～49歳(優勝記録 1:29:13)

1⑥	笠見みさ子	(守谷JC)	1:32:41
2⑫	菅 仁美		1:50:07
3⑩	梶山みゆき	(YMO)	1:56:15

■女子50歳以上(優勝記録 1:25:22)

1⑬	五藤由紀子		1:49:05
2⑭	半沢 厚子		1:59:21
3⑮	植木 洋子	(ダックスフンド)	2:00:31



NAHAマラソン招待者喜びの声



市内在住男子1位
出口 和也さん
(みずき野1)

2度目の参加でしたが、気持ちが切れることなく走れました。この経験を、今後の陸上生活に生かしたいです。



市内在住女子1位
木島 利恵さん
(けやき台3)

愛着ある市内を走り切ることができ、市内女子一位としてNAHAマラソンに参加できることが、とても嬉しいです。



市内在住50歳以上1位
的場 純一さん
(御所ヶ丘5)

ライバルが不出場で、NAHAマラソンの夢が叶いました。沿道の応援と給水を楽しみにしています。



3 kmの部

■一般男子（優勝記録 11:10）

1①	石塚 忠久（前川AC）	11:10
2②	相墨 幸夫（ヒュンダイ土浦）	13:01
3④	國母 梓	13:27

■一般女子（優勝記録 12:48）

1⑥	鎌田 かおり（常総Jr.ラグビー）	16:26
2⑨	久保 芳美	16:44
3⑩	姫野 清美	17:03

■小学5・6年生男子（優勝記録 10:49）

1⑥	中橋 宗一郎（常総Jr.ラグビー）	11:27
2⑦	追塩 雅人（松ヶ丘小学校）	11:28
3⑨	横瀬 直希（御所ヶ丘小学校）	11:49

■小学5・6年生女子（優勝記録 11:51）

1④	湯浅 千尋（高野小学校）	12:11
2⑥	黒須 仁美（黒内小学校）	12:13
3⑧	阿部 みさき（ドリームキッズ）	12:42

2 kmの部

■小学1～4年生男子（優勝記録 7:46）

1⑥	横田 卓（御所ミニバス）	8:02
2⑦	田中 直樹（御所ヶ丘小学校）	8:08
3⑨	西山 慎也（守谷小学校）	8:15

■小学1～4年生女子（優勝記録 7:49）

1④	鈴木 菜々（松ヶ丘小学校）	8:02
2⑤	吉岡 観紗（松ヶ丘小学校）	8:09
3⑥	佐々木 幸乃（松ヶ丘小学校）	8:24



5 kmの部

■男子39歳以下（優勝記録 15:59）

1⑩	鶴田 拓也（水海道第一高校）	17:58
2⑫	山田 岳大	18:22
3⑭	石塚 忠久（前川AC）	18:30

■男子40歳以上（優勝記録 16:33）

1⑦	松島 喜雄	19:55
2⑮	畠中 邦裕（HAC）	22:17
3⑲	小路 泰広	23:31

■女子39歳以下（優勝記録 18:03）

1③	奥山 菜美子（聖徳大附属聖徳高校）	22:53
2④	清水 佳子	23:31
3⑤	鈴木 愛子（藤代高校陸上部）	23:51



■女子40歳以上（優勝記録 21:06）

1⑥	渡部 みゆき	23:34
2⑫	稲餅 加代子	25:27
3⑲	山森 栄久子	26:15

■中学生男子（優勝記録 16:57）

1⑬	軽部 慎	18:32
2⑮	白波瀬 悠紀（けやき台中学校）	18:55
3⑯	宮下 翔兵（土浦日大中学校）	19:00

■中学生女子（優勝記録 21:11）

1⑤	櫻井 亜沙美（愛宕中学校）	26:03
2⑥	吉村 葵（守谷トランポリン）	28:10



特集

地域の防犯活動・市の取組み

みんなのでつくる安全・安心なまち

全国的に犯罪が多発し、大きな社会問題となっています。子どもを巻き込んだ事件も多く、まちの安全・安心が大きな課題となっています。

今回は、まちの安全・安心のために活動する皆さんや、市の取組みを紹介するので、防犯活動の大切さを確認しましょう。詳しくは、市役所くらしの支援課まで、お問い合わせください。

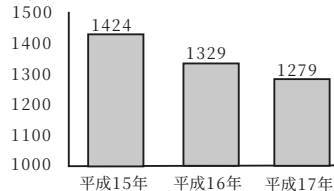
市内の犯罪状況

市内の犯罪発生件数は、どのようになっているのでしょうか？
市内を地区別に分け、その状況を見てみましょう！

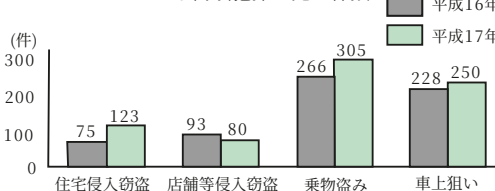
平成17年の犯罪状況

126件以上	
101～125件	
76～100件	
51～75件	
26～50件	
4～25件	
0～3件	

(件) 刑法犯発生件数の推移



主な街頭犯罪の発生件数



市内の犯罪件数はここ数年減少していますが、より安全・安心に生活していくためには、継続して防犯に心掛けることが大切です。特に守谷市の場合、自転車の盗難や車上狙い、空き巣などの犯罪が多いのが特徴です。これらの犯罪は、日ごろのちょっとした注意で防ぐことができます。一人ひとりが日常生活の中で、防犯意識を持つことこそ、より市内の犯罪を減らすことができるのではないのでしょうか。皆で力を合わせて、守谷市を安全で安心なまちにしましょう。



地域の活動

皆が安心して歩けるまちを

●土塔中央町内会

守谷市防犯パトロール隊の活動に、町内会として平成16年12月の隊発足当初から参加。毎月1回、守谷駅前広場を中心に旭町や清水など周辺地区を、約1時間徒歩でパトロールしています。毎回町内会の班から4～5名が参加し、防犯ベストや腕章を身に付け、コースや時間を変えながら、気付いた点などを防犯日誌に残しています。

毎回参加している飯塚不二男さん(町内会長)は、「町



飯塚不二男さん(土塔中央町内会長)

内会の人たちの防犯意識が高まった」とパトロールによる意識の変化を感じています。普段何気なく通り過ぎてきた道も、防犯を意識することで、街灯の少ない場所や放置自転車、無断駐車車両が多い箇所など、地域で抱える問題点が見えてきたとのこと。また、飯塚さんからは、「今後は、活動範囲を広げるため、自転車を使ったパトロールを提案していきたい。皆が安心して歩けるまちを目指して、地道な活動を続けていきたい」と今後の取組みへの姿勢を話してくれました。





町内会は一つの家族：

●下ヶ戸自警団「タウンセーバーSAGEDO」

のため、有志が集まり、平成16年11月に自警団を結成。現在町内会や子供会、やまゆり会（老人クラブ）の役員など約30名で構成されています。毎回の参加者は5〜6名で、町内の定期パトロールを月2回、駅周辺のパトロールを月1回行っています。そのほか散歩や買い物など普段の生活の中で、自動車や自転車に「パトロール中」のカードを付けるなど、こまめにパトロールを行っています。さらに町内各所には、安全・安心のまちづくり宣言の「のぼり旗」を立て、犯罪を抑止する工夫をしています。パトロールで得た不審者情報などは、



町内の
犯罪防止



警察へ情報提供するだけでなく、回覧板で町内に伝え、注意を呼び掛けています。お話を伺った安藤聖志さん（町内会長）は、「活動は



あんどう 聖志さん
（下ヶ戸町内会長）

団員の負担にならないよう自主性に任せています。また、パトロール中は声掛け・あいさつ運動も併せて行っています。活動を始めて2年目。まだまだ試行段階です」また「私たちの町内会のテーマ『新しい地縁を創造しましょう』の実現に向けて、こうした活動を通じて地域の在り方を皆で話し合っていきたいと思っています。町内会を一つの家族と考え、子どもからお年寄りまで、安心して住める地域を目指して、活動を続けていきたい」と話してくれました。

市の取組み

進めています 防犯に配慮したまちづくり

●守谷市防犯パトロール隊

より安全・安心なまちをつくるため、地域・企業・警察・行政が連携して活動を行うと、平成16年12月に守谷市防犯パトロール隊を発足。防犯対策の協議や駅周辺のパトロール活動など、市の安全・安心なまちづくりに率先して取り組んでいます。

●市ホームページで情報公開

市ホームページに不審者情報を公開しています。不審者を見掛けた場所や日時、特徴などを検索することが出来ます。

●防犯ボランティア活動を支援します

市では、防犯活動のボランティアをしていただける団体に、防犯ベスト、腕章



●青色防犯パトロール

市を貸与しています。市の公用車5台に青色回転灯と「防犯パトロール中」と書いたプレートを装備し、職員が定期的に市内を巡回しています。

なお、今後は、防犯ボランティア団体への車両の貸出しも検討していきます。

●防犯講座・教室の開催

関係機関と連携し、市民

防犯灯を増やし「安全で明るい地域」にします！

TX開業により、通勤・通学路が大きく変わってきていますので、防犯灯が未整備の場所や、小・中学校で作成した「地域安全マップ」をもとに、危険箇所などへ増設していきます（3月中に街路灯28基、4月以降防犯灯240基、街路灯57基を増設予定）

また、4月からは一部の地区の防犯灯を、防犯抑止に効果の高い青色防犯灯に切替え、「防犯モデル地区」と選定し、効果を検証します。



を対象とした防犯教室を開催します。

●小学生へ防犯ブザーを配布
小学1年生には、企業からの寄付を受け、防犯ブザーを全員に配布しています。※紛失などの場合、その購入費の一部を補助します。

学校の取組み

進めています
子どもたちを守る安全対策

●学校サポートチーム(※) による防犯パトロール

学校の先生や市職員が中心となり、各学校ごとに週2回、夕方から周辺地域の防犯パトロールを行っています。また毎月第4金曜日

には、全体活動として、市内全域の商店街や公園、通学路などを巡回しています。＊警察、少年指導委員、民生委員、青少年相談員、保護司、子ども会連合会、PTA、各学校の先生、市職員

●子ども110番の家

万が一に備え、学校やPTAが町内会などと協力して、子どもの駆け込み場所を提供しています。

駆け込み場所は、黄色の



小・中学校区ごとに「地域安全マップ」を作成！

このマップは、児童・生徒とその保護者、教職員が通学路などを調査した結果をもとに作成したもので、危険な場所だけでなく、安全な避難所「子ども110番の家」など、子どもに分かりやすく図示してあります。

また、このマップは児童・生徒への指導だけでなく、サポートチームなどによる防犯パトロールにも活用されています。



プレートが目印です。通学路を中心に設けられていますので、お子さんと一緒にお近くの場所を確認してください(設置650か所)。

●PTAやボランティアによる 児童・生徒の防犯見守り

PTAやボランティアの協力をいただいて、自動車や自転車に「防犯パトロール中」などと書いたステッカーを貼った見守り活動や、学年毎の登下校時間に合わせた、危険箇所の立哨(りっしょう)を兼ねた見守り活動を行っています。

ます。

●集団下校の徹底

授業時間を調整し、全学年で集団下校するなど、安全対策に努めています。

●防犯教室

警察や警備会社などを講師に招いたり、ビデオなどの視聴覚資料を活用して、子どもたちの防犯に対する意識の高揚を図っています。



警察からのお願い

防犯意識を高めよう！

●守谷地区交番

現在、市内では地域と行政、企業、警察が連携して、守谷市防犯パトロール隊を中心に、駅周辺や地域の防犯パトロールを行っています。こうした活動に、防犯ボランティア団体や地域住民

の皆さんが参加し、パトロール活動をとおして、犯罪発生を抑止にご協力いただいています。また不審者の発見や犯罪情報の提供は、犯罪者の検挙にも大きく貢献しています。

市民の皆さんの犯罪に対する意識の高揚を図っています。

する「目」や隣近所との「声掛け」、そして防犯看板やステッカーなどを設置することで、地域全体に防犯意識が浸透し、犯罪者に脅威を与え、犯罪の未然防止に役立つものと考えます。

市民の皆さん一人ひとりには、引き続き日常生活の中で、常に防犯意識を持っていただき、防犯パトロール活動や看板、ステッカーなど設置の協力をお願いします。皆で力を合わせて、守谷市から犯罪をなくしましょう。

市民の皆さんへ

犯罪を防ぐためには、犯罪を起こさせる機会をつくらないことが大切です。多くの犯罪が、日ごろのちょっとした注意で防ぐことができます。

●自転車には……

2つ以上の鍵を付け、わずかな間の駐車でも、必ず鍵を掛けましょう。



●家には……

玄関や車庫など、夜間暗くなる場所に防犯ライトを設置しましょう。



●自動車には……

車を離れるときは、車内に財布など貴重品を置かないようにしましょう。



報 情 ひろば

お知らせ

平成18年度
守谷市奨学生制度

市では、高等学校の在学
生及び新1年生を対象に、
経済的な理由などで修学が
困難な方に対し、奨学金を
給付します。詳しくは、お
問い合わせください。

▼対象 高等学校（高等専
門学校を含む）の在学者（新
1年生を含む）で、次のす
べてを満たす方 市内に1
年以上住所を有する方の子
弟で、学業成績及び品行そ
の他において良好であると
認められる方／経済的理由
により修学が困難と認めら
れる家庭の子弟 ▼給付額

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

月額1万円 ▼申込方法 所
定の用紙（申込先に用意）に
必要事項を記入し、4月3
日（月）～6月30日（金）に窓
口で申し込む※転学につい
ては随時受付

▼申込・問合先 市役所学
校教育課教育総務G 内線
283

自動車税「月割計算」
が廃止されます

4月から、年度の途中に
売買や引越しなどをして、
所有している自動車のナン
バーが他都道府県のナンバ
ーに変わっても、月割計算
による自動車税の還付や新
たな課税は行われなくなり
ます（廃車時の還付や新車
購入時の課税は現行どおり）。
また、月割計算廃止に伴

い、他都道府県のナンバ
ーに変更後、翌年度の5月30
日までの間に車検を受ける
場合は、転出前の都道府県
の車検用納税証明書（所有
者も変わる場合は前所有者
の証明書が必要となります）
を必要とします。

●ナンバー付きの自動車を
買ったたりもったりする
場合は、必ず販売店や譲
渡人から納税証明書を受
けるようにしましょう

●ナンバー付きの自動車を
売ったたりあげたりする場
合は、必ず車検用納税証
明書を購入者又は譲受人
に渡ししましょう

●引越しする場合は、引越
し前に車検用納税証明書
の有無を確認しましょう

▼問合先 稲敷県税事務所
029-892-6112

交通規制

柿沼踏切改良工事により、
交通規制されます。

▼規制期間
片側交互通行 3月15日
(水)～4月10日(月)

●夜間通行止め 3月22日
(水)～26日(日)午後11
時～午前5時

▼問合先 関東鉄道(株)

029-822-3718
守谷駅周辺区画整理事務所
20-0255

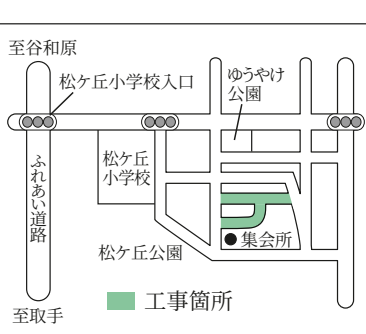
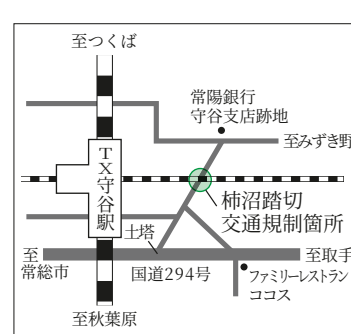
道路工事

工事期間中は通行止めな
ど、ご迷惑をお掛けしま
すが、ご協力をお願いします。

▼工事期限 3月31日(金)

▼工事箇所 松ヶ丘地内
(左図参照) ▼施工業者
(有)丸彰

▼問合先 市役所建設課道
路建設G 内線254



守谷市医療費支出状況

支払月	区分	一般分		退職分		国保老人
		医療給付	高額療養費	医療給付	高額療養費	医療給付
平成18年1月	被保険者数(人)	11,031		2,903		2,723
	件数(件)	9,163	121	4,225	50	6,188
	金額(円) A	115,089,953	11,137,303	54,562,109	3,282,099	161,195,329
	一件あたりの金額(円)	12,560	92,044	12,914	65,642	26,050
	国保加入者一人あたりの金額(円)	10,433	1,010	18,795	1,131	59,198
平成17年1月	被保険者数(人)	10,953		2,578		2,836
	件数(件)	8,878	117	3,694	48	6,515
	金額(円) B	105,015,585	8,307,321	47,713,164	3,291,350	160,349,849
	一件あたりの金額(円)	11,829	71,003	12,916	68,570	24,612
	国保加入者一人あたりの金額(円)	9,588	758	18,508	1,277	56,541
前年度との比較(A-B)		10,074,368	2,829,982	6,848,945	▲9,251	845,480

国民健康保険は、病気や
けがに備えて加入者が保険
税を出し合い、皆で助け合
う相互扶助制度です。
いざというとき、私たち
を守ってくれる国民健康保
険。それを支えているのは、
私たちが納める保険税です。
口座振替を利用して、納付
忘れを防ぎましょう。

 再就職の準備を応援！

妊娠・出産・育児又は介護を理由に退職し、将来再就職を希望する方（ただし退職前に雇用保険被保険者だった方）を無料で登録し、様々な支援を行います。

▼支援内容 Re・Be・ワークセミナー（再就職準備セミナー）への参加／情報誌の提供／個別相談など
▼問合せ（財）21世紀職業財団茨城事務所 ☎029-2266-2413

 パスポートが新しくなります

旅券法の改正に伴い、3月20日以降に申請したパスポートは、すべてIC旅券となります。

IC旅券は、旅券冊子に搭載した非接触IC（集積回路）チップに、旅券名義人の氏名・国籍・生年月日・旅券番号・顔画像などを記録した旅券で、偽造や本人への成りすましの防止に対して効果が期待されます。

なお、IC旅券でない旅券も有効期間満了日まで使用できますが、現行旅券を

返納してIC旅券を申請することもできます（通常の旅券発給手数料が必要）。

▼手続上の主な変更点
●写真規格の変更（頭頂から顎までが34mm±2mm）
●手数料の変更（10年用1万6000円、5年用1万1000円、子ども用6000円）

●申請用紙の変更
▼問合せ 県パスポートセンター ☎029-2226-5023

 環境対策資金（アスベスト対策関連）

国民生活金融公庫では、「環境・エネルギー対策貸付（環境対策資金）」の融資を行います。

資金用途や返済期間など詳細はお問合せください。

▼対象 アスベスト使用建築物を所有又は借りている方／アスベストを除去する建設工事業、処理する産業廃棄物処理業を営む方／アスベスト製品製造業を営む方、又は含有製品を使用している方 ▼融資額 7200万円以内（うち運転資金4800万円以内） ▼利率

募 集 **国税専門官**

11% ※2月7日現在 ▼取扱期限 3月31日（金）
▼問合せ 国民生活金融公庫土浦支店 ☎029-822-4141

▼受験資格 昭和54年4月2日（昭和60年4月1日生まれの方）昭和60年4月2日以降生まれで、大学を卒業（見込み含む）した方又は人事院が同等の資格があると認める方 ▼試験 1次

6月11日（日）教養・専門試験（多肢選択・記述）／2次7月24日（月）～27日（木）の指定日 人物試験・身体検査 ※合格発表 8月29日（火）
▼申込方法 4月3日（月）～14日（金）に、できる限り郵送（配達記録）で申し込む ※当日消印有効 ▼申込先 希望する1次試験地を所管する国税局又は国税事務所

▼問合せ 関東信越国税局人事第二課試験係 〒330-0971 さいたま市中央区新都心1-1 ☎048-600-3111

守谷市行政改革集中改革プラン（案）**を策定しました**

●問合せ 市役所企画課 内線331・332

市では、第三次行政改革大綱実施計画（後期 平成16～18年度）に取り組んでいます。総務省が示した新地方行政改革指針の「集中改革プラン」を受け、行政改革大綱に基づき、平成17年度を起点とする5か年の取り組み（案）を策定しましたので、概要をお知らせします。本プランの策定は3月末を予定しています。詳細は、市ホームページでご紹介していますので、ご意見などありましたら、お問い合わせください。

このプランでは、事務・事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進、定員管理の適正化などの項目毎に具体的な取り組みを明示し、行政のスリム化・効率化のための改革改善を、積極的に推進していくこととしています。

改革改善への取り組み

【平成21年度までの目標】

- 事務・事業の見直しや民間委託、定員管理による人件費削減などで約8億円の歳出削減
- 未利用市有地の売却や受益者負担の見直しなどにより、約41億円の歳入確保

【取組み方針の概要】

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズ、新た

な行政課題に的確に対応していくために、事務・事業の見直しを行い合理化に努めます。

また、行政評価を活用し

国民年金保険料を現金で納付される方へ お得な前納制度をご利用ください！

●問合先

土浦社会保険事務所 ☎029-822-3940
市役所国保年金課保険年金G 内線103・104

国民年金には、6か月分や1年分の保険料をまとめて納める「前納制度」があります。

この制度を利用すると、保険料が下表のように割引され、月々納める手間も省け、納め忘れもなく安心です。

●現金払いで前納する場合は？

4月上旬に社会保険庁から送付される納付書で、納付期限までに納付してください。

●希望する月分からも前納可

1年前納、6か月前納以外に、希望する月分からも前納することができます。詳しくは、土浦社会保険事務所までお問い合わせください。

●前納した後に、お勤めしたら？

前納した後に厚生年金に加入した場合、加入した翌月分からの保険料はお返しします。

保険料の割引（平成18年度）

●1年前納

月々納めた場合	13,860円×12か月=166,320円
前納した場合	163,370円 (2,950円の割引額)

●6か月前納

月々納めた場合	13,860円×6か月=83,160円
前納した場合	82,480円 (680円の割引額)

自衛官

●予備自衛官補

▼種別 ①一般公募②技能公募▼受験資格 自衛官未経験者で①18～33歳②18歳以上の有技能者又は53～54歳▼処遇（教育訓練召集手当）7900円/日▼訓練日数 ①50日/3年以内②10日以内/2年以内▼訓練場所 神奈川県横須賀市▼試験日 ①4月15日(土)②4月15日(土)～17日(月)の

1日▼申込期限 4月7日(金)

●自衛官(2等陸・海・空士※任期制)

▼受験資格 18歳以上27歳未満▼受付 随時▼試験日 受付時に通知

●自衛隊幹部候補生

▼受験資格 22歳以上26歳未満、及び20歳以上22歳未満で大学卒業(見込み含む)の方又は外国の学校を卒業した場合で大学卒業相当と認められる方/修士学位を

受けた28歳未満の方▼試験日 1次 5月20日(土)・21日(日)/2次 6月20日(火)・22日(木)※飛行要員は3次試験あり▼合格発表 1次 6月9日(金)/2次 7月中旬/最終 陸・海 8月28日(月)空 9月5日(火)▼申込期間 4月1日(土)～5月12日(金)

▼問合先 自衛隊龍ヶ崎募集事務所 ☎0297-16413351 市役所総務課総務・防災G 内線225

事務・事業の再編・整理、廃止・統合に努め、総合的・効率的な行政運営を行います。

民間委託等の推進

市民サービスの向上、経費節減などの観点から、行政責任の確保や市民サービスの維持・向上を考慮した上で、指定管理者制度の活用を含めて検討し、民間委託を推進します。

定員管理の適正化

現在実施中の定員適正化計画を踏まえ、平成17年4月1日を起点として、平成22年4月1日までの5か年で、8・01%(31名)の削減を行います。

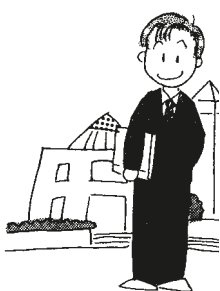
手当の総点検をはじめとする給与の適正化

これまで給与の適正化と、総人件費の抑制や手当の適正化に努めてきました。さらに、平成18年度から施行される抜本的な給与構造改革により、新たな給与

制度を構築していくほか、手当の総点検を行い、引き続き適正化を図っていきます。

経費節減等の財政効果

今後の社会情勢や、三位一体の改革による地方行政の自主運営が求められるなど、財源面では厳しい状況が続くことが想定されることから、「財政健全化計画」を策定し、歳出の削減と自主財源の確保を図っていきます。



市の地方公営企業（水道事業、下水道事業）についても同様に、これらの取組み方針に従い、経営基盤強化のため民間的経営手法を取り入れるなど、より一層の自主性強化と経営活性化を図っていきます。

本プランでは、この方針に沿って50の改革項目を掲げ、歳入の確保と歳出の圧縮に努め、行政改革をより一層推進させ、行政のスリム化・効率化を徹底し、小さくて効率的な市役所を目指します。

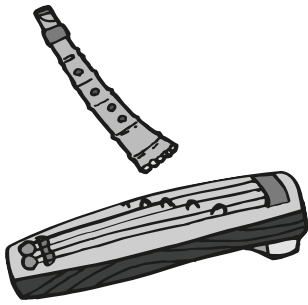
開 催

守谷市・取手市中学校 箏曲クラブ ワークショップ発表会

文化庁から委嘱を受けている「伝統文化子ども琴教室」では、ワークショップ（公開講座）による箏の発表と、俳句・和歌・漢詩を琴・尺八を使った吟詠で楽しく詠います。

さらに、筑波大・大学院生による講演「私の歩んだ人生体験談」も開催します。入場無料ですので、お気軽にお越しください。

▼日時 3月26日(日)午後1時～
▼会場 中央公民館
▼問合先 伝統文化子ども琴教室 水野 ☎0297-7312288



不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などの相談に、無料でお応えします。

▼日時・会場 4月3日(月)午後2時～4時 牛久市エスカード生涯学習センター第1講座室 牛久市牛久町280/4月5日(水)午前9時30分～正午 県南生涯学習センター小講座室2土浦市大和町9-1ウララビル5F ▼申込方法 当日会場で申し込む

▼問合先 (社)茨城県不動産鑑定士協会 ☎029-246-11222

平成18年度 技能検定(前期)

技能検定は、合格すると技能士の国家資格が得られ、就職などに大変有利です。

▼対象職種 造園、機械加工、電子機器組立て、左官など
▼受検手数料 実技1万5700円/学科3100円
▼受付期間 4月4日(火)～14日(金)

▼問合先 茨城県職業能力開発協会 ☎029-2221-8647

平成17年度

茨城県下水道促進週間

コンクール入賞者紹介

県では、9月10日「下水道の日」及び県下水道促進週間にちなみ、県内小・中学生及び一般の方を対象に、下水道をテーマにした作品を募集しました。今回は、市内の入賞者の方々を紹介します。

作文の部

知事賞特選



あいだりょうすけ
会田 亮祐さん
(けやき台中3年)

知事賞入選



きたがわ みさき
北川 未彩さん
(けやき台中2年)

佳作

ひらの 恭介さん
平野 恭介さん
(高野小4年)

知事賞特選

「下水道について」

今までの僕は、水道の栓をひねれば水が出てくるのは、当たり前のことのように思っていました。台所やお風呂などで使った水を、排水口に流すのも当たり前。その先については、正直関心がありませんでした。そこで、この作文を機に下水道のしくみ、歴史と役割について調べてみようと思いました。

世界で最も古い下水道は、今から4千年ほど昔、古代インドで栄えた都市で作られたと言われています。この下水道はレンガで作られており、家庭で使った水を集めて、川に流す役目を果たしていたらしいのです。その後、地中海沿岸の都市や、古代エジプトでも下水道は作られました。また、古代ローマの下水道は、大

きくて立派なものだったそうです。日本では、ずっと昔からし尿を農作物の肥料としていたので、ヨーロッパのようにし尿を直接川に流すような習慣はありませんでした。そのため、日本ではなかなか普及しませんでした。明治になって、東京でヨーロッパ式の近代的な下水道が作られ、日本の下水道が始まったのです。下水道の役割は、少しずつ変わってきています。

(中略)

現在では、単に下水を処理するだけではなく、下水処理場から発生する汚泥や処理水は、資源として再生されています。下水汚泥の有効活用では、燃やして固めるレンガやタイルにしたり、肥料としても使われています。処理水は公園の噴水の水や池の水、新幹線や列車の洗浄、雪国では道路の雪を溶かすのに使われています。生活排水が複雑な現代は、下水管を通じて下水処理施設に集められ、微生物による分解沈殿やろ過を経て、塩素で消毒することにより、きれいな水として放流され

第47回茨城県統計大会

第56回茨城県統計グラフコンクール受賞者紹介

2月24日、茨城県統計大会及び茨城県統計グラフコンクールが、県立県民文化センターで開催され、統計功労者及び統計グラフコンクール入賞者の表彰式が行われました。市内からは、次の方々が表彰されました。おめでとうございます。

◆茨城県統計大会

●総裁表彰



伯耆田 光代さん
(仲坪1)

●知事表彰



慶野 清男さん
(清水)



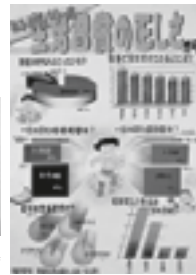
鈴木 竹一郎さん
(角釜1)



瀧本 良雄さん
(小山)

◆茨城県統計グラフコンクール

●茨城県議会議長賞



あふれるパワーは生活習慣の正しさから

●茨城県統計協会会長賞



これだけ？日本の食料自給率

●茨城新聞社長賞



ペットボトルリサイクルを考える

●茨城県統計協会会長賞
(パソコン統計グラフの部)



みんなの中のクールビズ



(大野小) 左から大嶋浩貴さん、浅川大介さん、鎌田哲徳さん



(郷州小) 左から梶山早織さん、能和友果理さん、新納千里さん



(郷州小) 左から篠田郁美さん、齊藤由佳さん、山野広夏さん



(御所中) 小濱聖弘さん

ます。生活習慣が変わるにつれて、汚水の性質も変わっていくので、浄化の方法も変えていかなければならないし、常に研究が必要になると僕は思いました。もしこの施設がなければ、私たちの生活から出るすべての汚水は、川や海や湖に流れ込んでしまいます。人間が生活するために出た水で、それらの場所に住む他の生き物たちを、苦しめるようなことがあってはなりません。

僕は、改めて水の重要性を知りました。栓をひねれば、水が当たり前のように出てくる。何の不安もなく飲める国は、世界中でもそうたくさんはないそうです。そのことを当たり前と思っ

てはいけません。僕が作文を書いて考えたのは、1つ目に下水道は海や川をきれいにします。2つ目に清潔で快適な生活環境の確保ができる。3つ目に浸水がなくなる。4つ目に地球環境を考慮した省エネルギー、資源などの有効活用と利用。もし下水道がなかったら、ということ

を考えたとゾッとします。水は最も大切なリサイクル資源だと、僕は考えます。リサイクルを進めるためには、リサイクルしやすい環境を作ること、意識を高める必要があります。下水道の完備することが、私たちの暮らしを豊かにするだけでなく、かけがえのない命を守ってくれる働きをしているということに、改めて下水道の大切さを実感しました。

地球、川、海をきれいにしたい、そう思っている人はたくさんいると思います。でも、「思っているだけ」では何も変わりません。下水道の詰まりや悪臭の原因となる物を流さないようにしたり、自分なりに工夫したりすることで、少しでも汚

しってしまった自然を取り戻し、地球の未来を変えていけるのでしょうか。今できることを、確実に実行することが大切です。

障害者自立支援法が段階的に施行されます

10月から始まる

障害福祉サービスの内容を紹介します

4月1日の障害者自立支援法の施行により、これからの障害福祉サービスは、新しい制度へと段階的に変わっていきます。制度の基本部分は4月から、障害程度区分の認定や施設サービス、補装具費の支給などについては、10月からスタートします。

今回は、10月から施行される制度の内容について、お知らせします。

■制度の目的

●障害者施策のサービスを一元化

身体・知的・精神など、別々の法律に基づいて提供されてきた福祉サービスを一元化して、従来のサービスの格差をなくし、共通のサービスを提供します。

●利用者本位のサービス体系に再編

複雑な施策・事業体系を見直して、地域の特性や利用者の状況に応じて、地域生活支援や就労支援、重度の障害者を対象としたサービスを提供します。

●就労支援の強化

自立訓練や就労移行支援等の給付

を行い、地域生活への移行を目指す、もっと企業などで働ける社会になるよう福祉側から支援します。

●支給決定の透明・明確化

認定基準がなく、自治体でまちまちだった利用に関する手続や基準を透明・明確化し、支援の必要度合いに応じたサービスが、公平に利用できるようになります。

●サービス費用負担の見直し

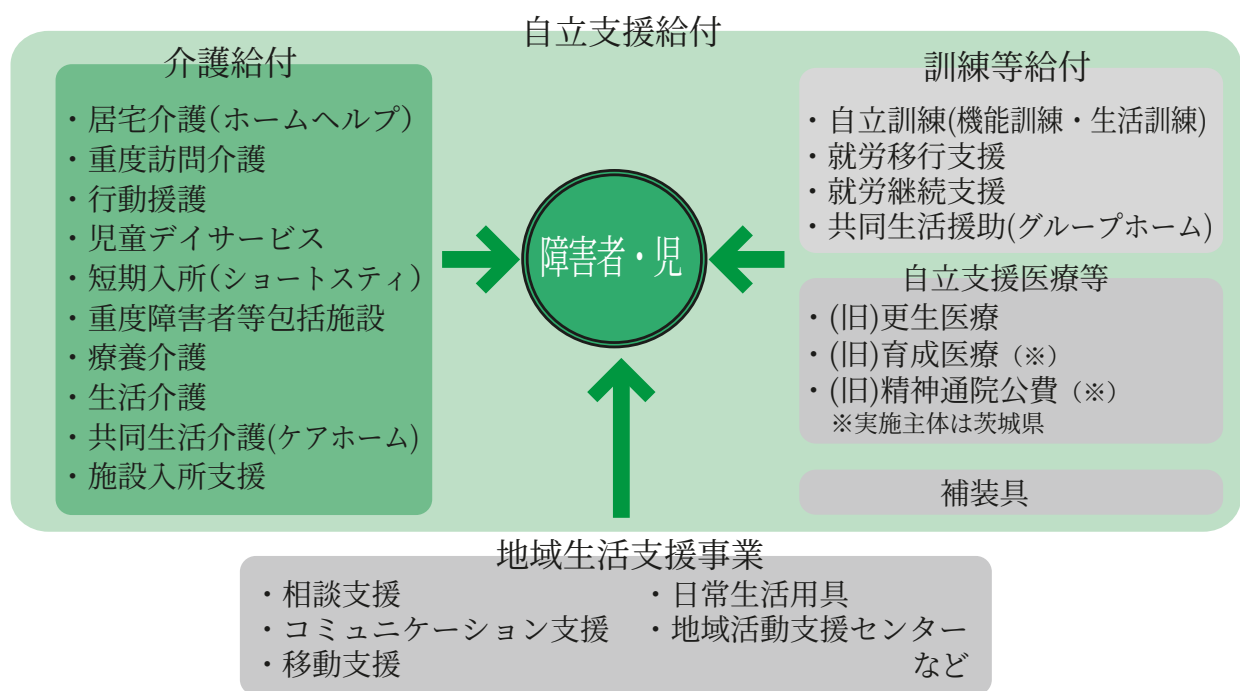
●利用者負担が、原則1割となります

●食費や居住費が自己負担となります

●国と県の費用負担の責任を強化します

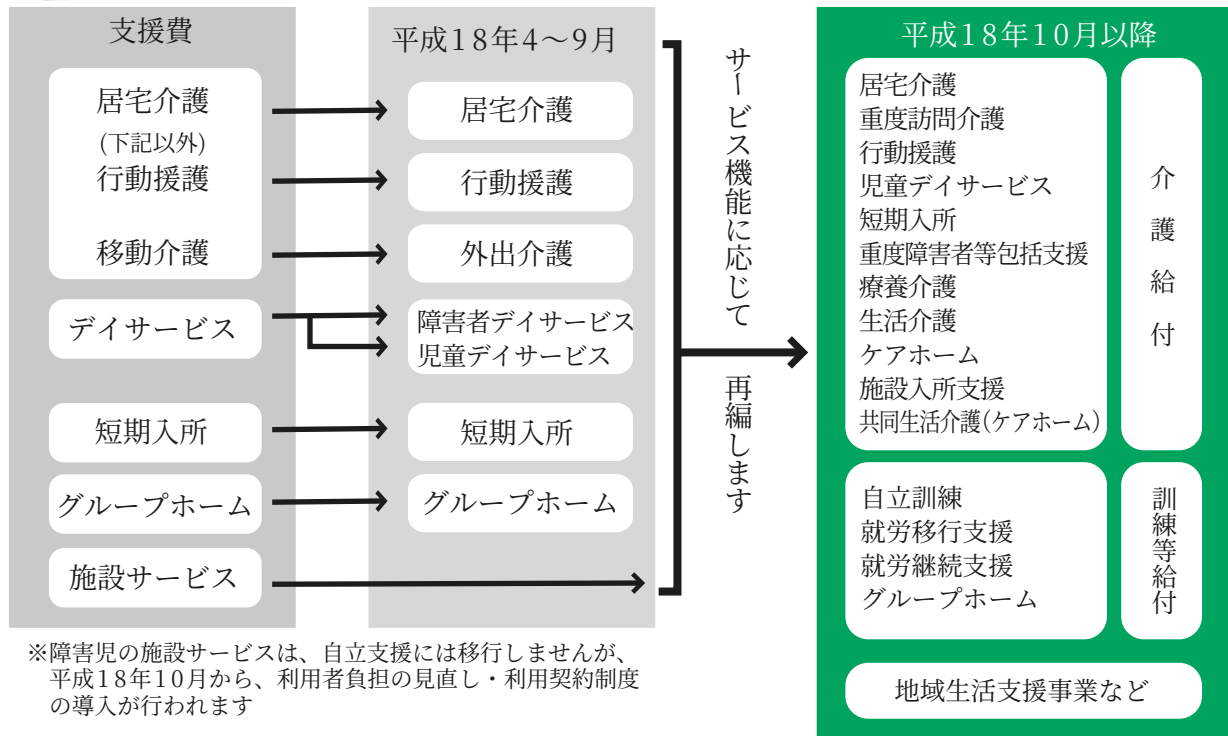


自立支援法によるサービス体系



サービスの再編・強化

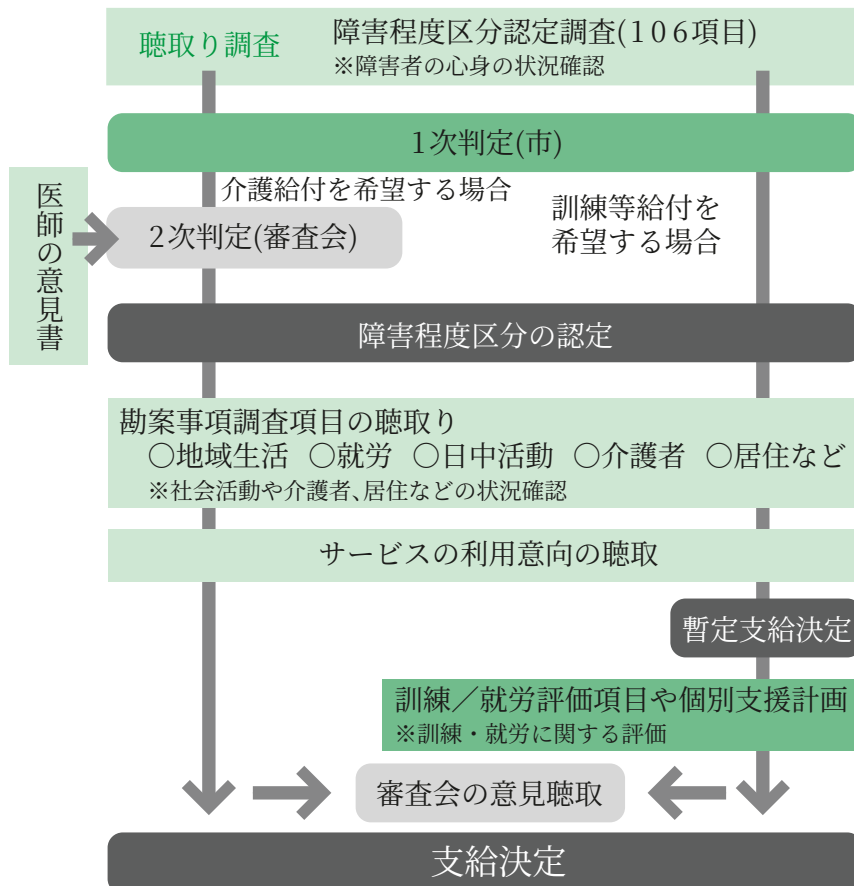
- 支援費制度外だった精神障害者福祉サービスも統合されます
- 施設サービスは、平成18年10月から平成24年3月までに、徐々に移行します



支給決定の手續

- 支給決定にあたり、障害の程度などを調査します
- 審査会において、障害福祉に関する有識者の方々の意見を伺い決定します

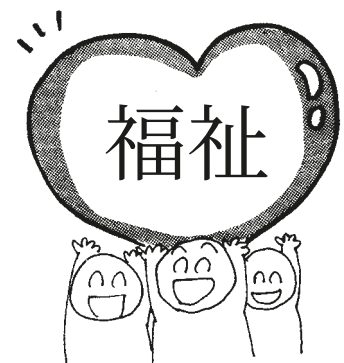
新たな支給決定手續



●現在、支援費サービスを受けている方は、9月まで従来どおりサービスが利用できます。

●10月以降のサービス利用のためには、新たな支給決定が必要です。

※施設サービスは、新たな体系に移行した施設を利用する方から利用可



地域生活支援事業

この事業は、地域の実情に応じて、柔軟に実施されることが好ましい事業について、この法律において規定されたもので、主に次の事業があります。

■相談援助事業

障害者や障害児の保護者、介護者からの相談支援、情報提供や助言、関係機関との連絡調整や障害者のための権利擁護などを行います。

※市が委託した「指定相談支援事業者（相談支援事業者は県が指定）」が、支給決定事務の一部（聴取り調査）を行います

■日常生活用具の給付

日常生活上、必要な用具の給付又は貸与を市が行います。

※給付決定は、障害者又は障害児の保護者からの申請に基づき市が行います

■地域活動支援センター

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進をさせるための事業を行います。

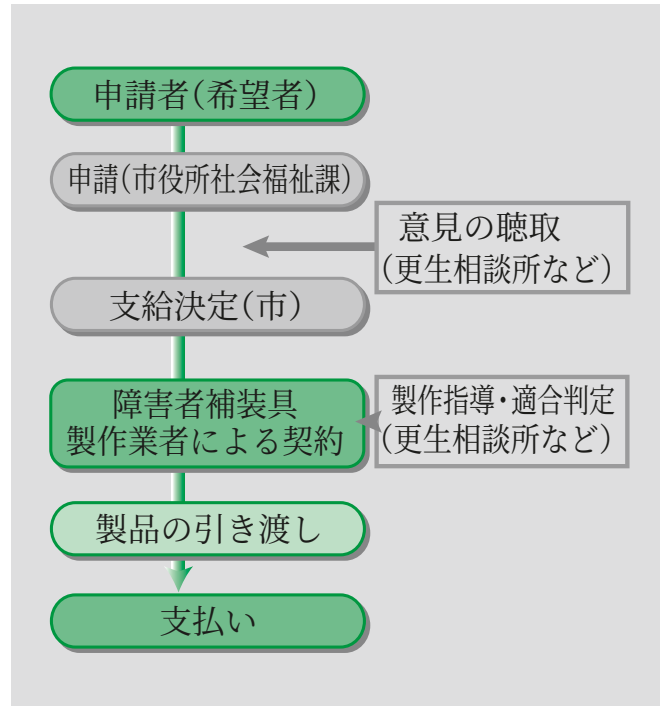
※身体障害者・知的障害者対象のデイサービス、障害者・児短期入所の日中受け入れの一部は、この事業に移行します

■コミュニケーション支援

聴覚・言語障害、音声機能などの意思の疎通に支障がある方のために、手話通訳を行う者の派遣などを行います。

補装具費の支給

障害者又は障害児の保護者が、補装具の購入・修理が必要な場合、市に支給申請し、認められると、その費用について補装具費が支給されます。その場合、障害者又は障害児の保護者は、費用の1割を負担することになります。ただし、所得に応じて一定の負担上限が設けられています。



特別障害者手当

在宅の重度障害者・児で支給要件を満たす方は、特別障害者手当・障害児福祉手当を受けることができます。

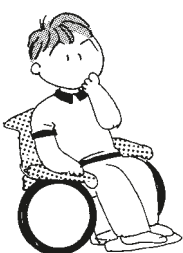
手当を受けるには、認定請求の手続が必要となりますので、認定請求書・診断書、そのほか所定の書類をそろえ、市役所社会福祉課に提出してください。

●特別障害者手当

▼対象者 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする、在宅の20歳以上の方（国民年金の1級程度の障害が重複する方など）▼支給制限次の方には手当が支給されません ①身体障害者施設や、知的障害者施設などの福祉施設に入所している方 ②病院又は診療所に3か月を超えて入院している方▼支給金額 月額2万円 6520円※平成18年1月現在▼支給月 2・5・8・11月に支給

●障害児福祉手当

▼対象者 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする、在宅の20歳未満の方▼支給制限 次の方には手当が支給されません ①肢体不自由児施設、その他これに類する施設に入所している方 ②障害を支給事由とする年金を受けている方▼支給金額 月額1万4430円※平成18年1月現在▼支給月 2・5・8・11月に支給 ※両手当とも、障害者（児）本人又はその配偶者、もしくは扶養義務者の前年の所得が一定金額以上のときは、支給が停止される ▼問合せ先 県障害福祉課 029-301-3357 市役所社会福祉課 内線162



高齢者の皆さん、こんな介護予防サービスもありますよ！

●問合先 市役所介護福祉課介護保険G ☎45-1744（直通）

広報もりや2月号で、介護保険の要支援1・2の方に対する介護予防サービスをご紹介しましたが、今回「非該当」と認定された方や何らかの支援が必要な方の高齢者支援の例をご紹介します。住み慣れた地域で、いつまでも自立した生活が続けられるよう支援するサービスです。介護保険を申請していない方でも、身体の状態などによっては、サービスを利用できますので、ぜひご相談ください。

例1 一人暮らしの高齢者の方で、最近病気がちのため、介護保険の相談が…。

●げんき館へ通所することに！

料理や買い物は何とか一人でできます。料理は栄養を考え、作ることができる方なので、これを持続していくことを本人と確認し合いました。また、体力を回復することや、ほかの高齢者との交流を望んでいることから「げんき館」の通所サービス(*1)を利用することになりました。

例2 2人で家事を分担しながら生活している高齢者世帯。体力の低下から不安を感じ…。

●体力が回復まで、援助員が支援します！

今できている家事は続けていきながら、気がかりな掃除は、軽度生活援助の援助員派遣(*2)を利用することになりました。体力が回復するまで、訪問により見守り、好きな趣味を再開できるよう支援していきます。

例3 脳梗塞により軽い麻痺が残った高齢者の方から、介護保険の相談が…。

●機能回復訓練を利用することに！

ほとんど日常生活は問題なく1人でできます。同じ病気を持つ方との交流や趣味の拡大、機能訓練による体力の回復が期待できるため「保健センターのリハビリテーション(*3)とげんき館」の通所を利用することになりました。

私たちが相談に応じます！

高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも自立した生活が送れるよう、市役所介護福祉課職員が、本人と相談し合いながら、必要なサービスを提供し支援します。



*1 生きがい活動支援通所事業

対象者は、60歳以上の一人暮らし高齢者や自宅に閉じこもりがちな高齢者で、自立又は要支援認定を受けている方。利用回数は週1回です。

実施場所は、いきいきプラザ・げんき館、げんきサロン・みずき野(郷州小学校余裕教室)、げんきサロン・北守谷(御所ヶ丘小学校余裕教室)です。



*2 軽度生活援助事業の援助員派遣

軽易な日常生活（掃除・洗濯など）の援助を行うため、週2時間以内を限度に利用できます。利用時間は1時間単位で、週2時間まで。利用者の自己負担は1時間140円です(公費負担1,450円)。利用対象者は、65歳以上の一人暮らし高齢者。高齢者のみの世帯など。

*3 保健センターのリハビリテーション

脳卒中・リウマチ・パーキンソン病などの方を対象に、月2回実施しています。体操などの訓練のほかに、書道・絵手紙・手芸なども行っています。送迎もあります。



教育・子育て支援情報

けやき台中学校・教育活動の紹介

自分の思いや願いを表現し、主体的に実現しようとする生徒の育成

目指す生徒像

- 自ら学び、よく考える生徒
- 心豊かで、思いやりのある生徒
- 活力と実践力のある生徒

明るく、美しく、楽しい学校

●確かな学力の定着

基礎・基本的な知識や技能を確実に、一人ひとりの生徒に身に付けさせるための授業を工夫しています。

学校は「学ぶ」ところ。何かを学んで「わかった」「できた」という喜びを家庭に持ち帰ってもらいたいと、小さなステップでの伸びを確かめられる学習を、各教科で心掛けています。

●総合的な学習の時間の取組み

本校では、KRT (Keyaki Research Time)と呼ぶこの時間で、自分を表現する力、自分づくりの力、社会の中でよりよく生きる力、共に生きる力の4つの力を3年間で育てたいと考えています。

1年生は、「守谷ふるさとかるた」をヒントにした「守谷を探る」活動を、

各種体験活動と織り交ぜながら実施してきました。2年生は、3日間の社会体験学習を中心に、「ふれあう」ことをテーマに進路プロジェクトを展開しています。3年生は、「生きる」をテーマに、パーソナルポートフォリオづくりを中心に学習しています。

体験や調べたことを自分なりにまとめ、「自分の思いや願い」として表現し、発信していく力を育てたいと考え実践しています。

●選択教科の工夫

本校では、1年生の2学期から選択教科を実施していきます。1年生の25時間を15・10時間に分けて、9教科を選択することによって、2年生以降での教科選択力をしっかりしたものにしたいと考えています。

●3大行事への取組み

縦割りの3団対抗で行われる体育祭は、限られた時間の中で、応援や各種目、ビックアートの作成に全生徒が学年を越え、協力しながら取り組みます。



▲地域にいる専門家が生徒たちに指導



▲指導を受けながら熱心に授業に取り組む生徒



▲全国優勝を果たした男子ハンドボール部

また、文化祭や合唱祭も実行委員会を中心にした運営の中、学級のみとまりを生かした創意工夫が発揮される場面であり、「二人ひとりが主人公」として活躍できる活動を展開します。

●部活動の充実

男子ハンドボール部は、昨年全国大会で優勝しました。優れたプレーヤーであることだけでなく、挨拶やマナーのよさも誉められています。

各部活動でも、「宜しくお願いします」と「応援ありがとうございます」の心を忘れずに、練習に取り組んでいます。

秩序と潤いのある学校

●心に残る学校行事

本校では、宿泊を伴う行事に力を入れており、2年生では1泊2日の那須方面でのキャンプと登山を実施しています。

みんなで励まし合いながら、茶臼岳登山や飯盒炊飯などをおとして、「自然とのふれあい」や「協力の大切さ」を学んでくれることを期待しています。

●地球のステージ

PTAの協力により、毎年地球のステージⅠ～Ⅲを開催しています。国際的な視野を広げ、恵まれている自分を顧みるにより、個々の生徒の具体的な学習活動の課題づくりのヒントとなる貴重な時間となります。

開かれた学校

●外部の方との連携協力

2年生の社会体験学習では、3日間にはわたって地域の事業所や施設にお世話になりました。

また、部活動の指導に現在6名、選択教科の指導に1名、教科の指導に2名の方が来てくださっています。さらに、1年生の総合的な学習でも、地域の専門家の皆さんが懇切丁寧な指導をしてくださいました。生徒一人ひとりが地域の皆さんに支えられていることを実感します。



整えよう 子どもの睡眠と生活リズム

●問合先
子育て支援センター事務局
「夢っ子ひろば」
北園保育所 ☎45-2462

現代の生活は、夜遅くまで活動をする大人の生活に子どもを合わせてしまう夜型の生活が多くなり、子どもの生活リズムが崩れ、不規則になりがちです。

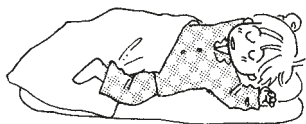
子どもの脳や体の発育・情緒を安定させるのに欠かせないホルモンは、睡眠中に分泌されます。

朝の日差しを浴び体と脳が目覚め、朝ご飯でエネルギーを補給
昼は十分な運動をし、夜は暗くして眠る

この早寝・早起きの生活リズムが、ホルモン分泌を効果的に促します。子どもは自分の意志で「寝よう」とは思わないもの。寝かしつけは、大事な親の役目ですね。

健康な心と体を作るために、子どもの生活リズムをちょっと見直して見ませんか。

幼児期における 生活リズムが崩れたときの ワンポイントアドバイス



- ・まずは早起きから！ 朝決まった時間に起こしましょう
- ・お昼寝は1時間くらいを目安に、午後3時ごろまでには起こしましょう



4月の子育てカレンダー

10月 (保) 育児健康相談会
11火 (保) 子育て教室
12水 (保) 3～4か月児健診
13木 (保) 3歳児健診
14金 (保) 1歳6か月児健診
17月 (保) ポリオ (夢)
18火 (保) ポリオ (夢) (ま)
19水 (ま) 0～1歳6か月 (夢) (お)
20木 (ま)
21金 (夢) 0～1歳6か月 (ま)
24月 (保) 離乳食教室 (夢)
(夢) (ね) (ア) 5月分予約開始 10:00～
25火 (楽) 2歳～ (保) BCG (夢) (ま)
26水 (ま) 0～1歳6か月
(保) 3～4か月児健診 (夢) (お)
27木 (楽) 1歳 (保) 3歳児健診 (ま)
28金 (夢) 0～1歳6か月 (保) 1歳6か月児検診 (ま)

夢っ子ひろば(北園保育所 ☎45-2462)

(夢) 夢っ子ひろば(室内自由解放) 9:30～15:30

(お) 子育て広場おおがしわ(大柏生活改善センター)
10:00～15:00

※4月から水曜日になります

(ま) 子育て広場まなびの里(もりや学びの里) 10:00～15:00

ねっこ(まつやま保育園 ☎45-8828)

(ね) ねっこ(親子活動) 9:30～ ★要予約

アビエス(わかばのもり保育園 ☎48-1735)

(ア) アビエス(親子活動) 10:30～ ★要予約

児童館(☎45-2278)

(楽) 親子で楽しもう(親子活動) 11:00～11:40

保健センター(☎48-6000)

(保) 保健センター事業

市民活動 サロン

●問合先 守谷市民活動支援センター ☎ FAX 46-3370

開館時間 午前9時～午後4時

休館日 日・月曜日、年末年始（左記以外の祝日は開館）

市民活動支援センターをお気軽にご利用ください ＝ 移転後の業務のご案内 ＝

昨年12月で開設4年目を迎えた市民活動支援センターは、2月1日、中央公民館に移転しました。センターは、市民が市民のために行う自発的な社会貢献活動「市民活動」が活発化するように支援します。お気軽にご利用ください。

また、センターでは市民活動の人口の拡大や活動支援のため、以下のような行事に取り組んでいきますので、多くの方々のご参加をお待ちしています。

《一般向け》 ボランティア活動講座、NPO法人講座 … 活動の入門講座

ボランティア活動紹介 …… 体験紹介

《児童・生徒向け》 ボランティア意識啓発活動 …… 将来の人口拡大

《市民活動団体向け》 交流会、いきいきフェア …… 活動団体の交流、一般の方へのPR

談話コーナー

少人数（2～6名）の打ち合わせや、コピー後の簡単な作業などに使用できます。

窓口又は電話で、2か月先まで予約ができます。なお、電話予約はセンターに登録した団体のみ可能です。団体登録は、センター窓口で行ってください。

※談話コーナー以外での会合・打ち合わせなどは中央公民館をご利用ください。センター登録団体の予約は、センターが予約事務を代行します

コピー機コーナー

市民活動のためのチラシや資料の作成に、ぜひご利用ください。予約なしで、開館時間内ならいつでも利用できます。

・コピー代（用紙はA4・A3）

1枚当たり モノクロ10円／カラー30円

※コピー枚数が多い場合は、印刷用紙の在庫を電話で確認の上、ご来館ください

印刷機コーナー

印刷機は、中央公民館2階団体活動室にあります。使用前に、センター職員に声を掛けてください。

なお、印刷代は無料ですが、用紙（A4・A3）は各自ご持参ください。

- ・20枚未満の場合は、コピー機をご利用ください
- ・市民活動関係の印刷にご利用ください（営利目的などの印刷はできません）

パンフレット棚

A4の資料を、センター前の廊下に24棚、センター内に12棚掲示できます。市民活動のチラシや会報（会員・ボランティア募集、団体・イベント案内など）の掲示や配布にご利用ください。

掲示期間は約1か月ですが、イベントなど日時が明示してあるものは、期間終了日まで掲示します。

情報掲示板

市民活動のイベントや催事情報の掲示、会員やボランティア募集などのチラシ・ポスターの掲示にご利用ください（予約不要）。

※掲示期間については「パンフレット棚」と同様

書籍・ビデオ

市民活動に関する書籍・ビデオは、談話コーナーで利用できます。

ホームページへの情報も募集！

上記の情報掲示板（中央公民館ロビー）のほかに、センターのホームページでも市民活動団体の様々な情報を掲載し、広くPRすることで市民活動を支援します。ぜひ情報をお寄せください。

- 市民活動団体の紹介
- イベントや催事の開催
- 会員・ボランティア募集
- その他、市民活動についてのPR活動



国際交流員
リッターさんの

MORIYA

滞在記

＝外国人の顔＝

先日、日本の友達とドイツ旅行について話しました。私が「ドイツで1番不思議なものは何？」と聞いたなら、「ドイツ人がよく、私に道を尋ねたの。私は外国人なのに、ドイツ人は『外国人の顔』の人に対しても道を尋ねるの?」と答えました。

実は、ドイツで観光者がドイツ人のお世話になることは、あまりありません。ドイツ人が少し無作法なのは1つの理由ですが、「外国人の顔」をしている人が数年ドイツで働き、ドイツ語が上手であることが理由です。そのような人を差別したくないので、ドイツ人はときどき旅行者に対して失礼なことをしてしまいます。結局、これは西洋的な考

え方だと思っています。私の日本生活の経験では、1年半の間に1度だけ道を尋ねられました。そのとき、私は「やった! 大成功!」と思いました。友達とは逆の反応ですね。もちろん、観光者は別ですが、日本に住んでいる西洋人こそ、次のような場面が多いです。

優しい日本人が西洋人を見て、「あの外国人は淋しいはずなので助けたい」と英語で「Good Morning」や「Can I help you」と言います。驚くべきことに、外国人の答えは「ここは日本だから日本語で話して!」「西洋人はアメリカ人だけじゃないわよ」。それで、日本人は「外国人と話したかったのに、あの人の態度

はすぐ失礼でしょう。外国人って怖いよ!」という印象が残っているはずですが、西洋の考え方に慣れた外国人はこう考えます。「日本語で話して頑張ったのに、どうしてあの人は英語で答えたのか。『外国人の顔』をしていることで、『例外』として扱われている! 失礼でしょう! 日本人って怖いよ!」

このように「国際誤解」は複雑なテーマなので、異なる意見や経験があるはずですが、ぜひ、皆さんの意見を聞きたいと思っています。はがきやお話をお待ちしています（日本語でのほうがきなら特に嬉しいです）。

☆リッチちゃんの料理教室

今回は春、家族祭の料理を紹介します。

▼日時 4月12日(水)午前10時～午後1時▼会場 もりや学びの里▼対象 市内在住・在勤の方20名※超過の場合抽選▼参加費 500円程度▼申込期限 3月31日(金)
▼申込・問合先 市役所くらしの支援課活動支援G内線132・133

男女共同参画コラム

だれもがいきいきと輝けるまちを目指して

第二の人生は

地域活動から!

まもなく直面する社会情勢の変化の一つとして、団塊の世代が定年を迎える「2007年問題」が、地域社会に及ぼす影響が大きいと言われています。

これまで地域活動の担い手は、女性と高齢世代が中心となっていたようです。しかし、暮らしやすい地域づくりのためには、あらゆる年代層の男女が、共に参画することが求められています。

的に地域活動に目を向けてみてください。

市では、市民活動支援センターでボランティアを推進しています。環境保全や福祉の増進、子どもの健全育成など、市内で活躍する団体も多数あります。「やってみよう」ということがある方は、ぜひ相談してみてください。新しい自分の発見になるかもしれません。

自分らしく輝いて生きるために一人ひとりにできること…
「あなたの、ご家族の目標は何ですか?」

市では「守谷市男女共同参画推進計画」で4つの目標を掲げ、だれもがいきいきと輝ける男女共同参画社会づくりを目指しています。

- ・男女の人権の尊重と男女平等意識の確立
- ・あらゆる分野への男女共同参画の推進
- ・雇用の場における男女平等の推進
- ・健康で安心して暮らせる生活環境の整備

中央公民館 春休み子ども映画・ビデオ鑑賞会

入場無料

▶期 日 3月28日(火)
▶会 場 中央公民館ホール
▶上映予定映画及び時間

《午前の部》開場 9:30 上映10:00~

- ・おじゃる丸「約束の夏」(47分)
- ・落語アニメ「おぼけ長屋」(20分)

《午後の部》開場13:00 上映13:30~

- ・楽しいムーミン一家1・2(各25分)
- ・3丁目物語 春(25分)

▶対 象 市内在住の方※当日先着順(午前・午後とも定員401名)にて入場

▶問合せ先 中央公民館 ☎48-6731

お気軽にご来場ください!



守谷市ふれあい茶会

守谷市文化協会茶道部会では、市民の皆さんに茶道に親しんでいただくとお茶会を行います。お気軽にご参加ください。

▼日時 4月2日(日) 午前10時~午後3時(点心席は午後2時)

▼会場 北守谷公民館

▼茶席 広間席(表千家・白流・内田宗瑠社中)、立礼席(大和・遠州流・中沼静秀社中)、点心席(煎茶道・松風流・森静靖社中)

▼会費 1000円(茶券)

▼主催 守谷市文化協会茶道部会

▼後援 守谷市教育委員会

▼申込方法 3月30日(木)までに電話で申し込む

▼申込・問合せ先 守谷市文化協会

▼茶道部会 鐘ヶ江宗美

☎45-2520

文化協会 日本画講座

伝統ある美しい日本画を岩絵の具で描いてみませんか。わかりやすくゆっくり進めていきますので、初心者の方もどうぞご参加ください。

▼期間 5月21日(日)~平成20年3月 月1回(第3日曜日)全23回(2年間継続)

▼会場 中央公民館 2階講座室

▼内容(平成18年度分予定)

回数	期 日	内 容
1	5/21(日)	開講式、スケッチ(鉛筆と水彩絵の具)
2	6/18(日)	パネル作成、下図
3	7/16(日)	線書き、胡粉塗り
4	8/20(日)	彩色
5	9/17(日)	彩色
6	10/15(日)	スケッチ(風景)
7	11/19(日)	スケッチ(風景)
8	12/17(日)	彩色
9	1/21(日)	スケッチ(花)
10	2/18(日)	彩色
11	3/18(日)	彩色

▼対象 市内在住・在勤の方

▼募集人数 20名(超過の場合抽選)

▼講師 吉田浄美氏(茨城県美術展覧会会友)

▼費用 無料(画材などは自己負担)

▼主催 守谷市文化協会日本画部

▼申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・講座名を記入の上、申し込む

▼申込締切り 4月28日(金)必着

▼申込・問合せ先 市役所生涯学習課

生涯学習G 〒302-0198

守谷市大柏950-1 内線277

団
 ☎
 48
 |
 1
 0
 6
 4
 (小川)



春の自然観察会

▼問合先
市役所生涯学習課生涯学



アングル



←2月10日～12日に行われた高野公民館まつりの様子



↑2月18日～26日に行なわれた北守谷公民館まつりの様子



↑2月19日に行われた郷州公民館子ども発表会の様子

公民館・もりや学びの里利用のご案内

項目	内容
開館時間	午前9時～午後9時（公民館は、午後5時以降使用予定のない日は、午後5時閉館。学びの里は、午後7時以降使用予定のない日は、午後7時閉館）
休館日	公民館は、毎月第3月曜日。学びの里は、毎週月曜日。そのほか臨時休館する場合があります。
使用許可申請受付	公民館各部屋・・・使用日の2か月前から当日まで※午後5時以降のご利用は、2日前（土・日曜日・祝日・休館日にあたる場合は、直前の業務日）までに使用許可を受けてください 中央公民館ホール・・・市内団体は、使用日の4か月前から受付できますので、申請はお早めをお願いします 学びの里各部屋・・・使用日の2か月前からで当日受付は、平日のみ。土・日・祝日及び午後7時以降のご利用は3日前、宿泊でのご利用は5日前までに使用許可を受けてください

項目	内容
公民館の図書室開室時間	午前9時30分～午後4時30分
公民館の図書室休室日	毎週月曜日以外に、3月は、22日・31日が休室。4月は、毎週月曜日以外に、28日が休室となります

●学びの里は、月曜日が祝日にあたる場合は、開館し、翌日を休館日とします

●郷州・高野・北守谷公民館では、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで諸証明の発行を行っています（第3月曜日及び祝日は除く。）

※中央公民館 ☎48-6731 仮予約専用 48-6732

※郷州公民館 ☎48-6711 仮予約専用 48-6724

※高野公民館 ☎45-5411 仮予約専用 45-5419

※北守谷公民館 ☎47-0111 仮予約専用 48-2606

注）各公民館の電話による仮予約は、登録団体のみ可能

※もりや学びの里 ☎48-0525

▶ 利用受付：市役所くらしの支援課 ☎45-1111 内線134



（二月例会）

富士山の全姿迫り来春の窓 榎山 登	初あかね帰りは寄ろう故郷の海 中村 信一	成人式思ひもかけぬ柳腰 西垣太久馬	百本の裸木の林初日射す 原田 春枝	豪雪につながる蒼天神の息 平尾礼噫子	升盛りの濡れて匂なり寒蜩 福田一六四	見えねども雪に興じる子等の声 古澤 房子	暁の雪の深さや月白し 古谷 幸子	七日粥三口ですする願い事 堀内 昭
みどり児は聖のごとし冬すみれ 松浦ゆき江	消失という暗がりに冬銀河 諸藤留美子	寒肥や友は用心深い質 山田美枝子	草陰に背のび一番仏の座 山本 好子	夢多く押され押さるる初詣 青木 松風	屠蘇酌める吾子に白髪のちらほらと 荒田喜代子	餅花の色とりどりが嬉しくて 安藤 克治	雪富士をはるかに眺め出勤す 飯田万里子	去年今年明日の幸せ探しをり 飯沼 信子

中央図書館
☎ 45-1000
FAX 45-7500

携帯電話<http://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp>



こうした中、当館ではこれまで館内禁煙を実施してきましたが、利用者からの要望もあり、これを一歩すすめて敷地内全面禁煙を実施します。喫煙される皆さんには、ご不便をお掛けしますが、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願いします。

図書館に新しいビデオ・DVDが約200点入りました。詳しくは、新着リストをご覧ください。

タイトル	請求記号	内 容	資料区分
でんじろう先生のかかく／それゆけ！科学実験隊 1～3巻	K4Aデンジ	科学（児童）	DVD
あらしのよるに 1～3巻	K7Tアラシ	アニメ（児童）	ビデオ
ユネスコ世界自然遺産 1～11巻	2Kユネス	世界遺産	DVD
どうぶつ奇想天外！／岩合光昭・アフリカ非常の掟	4Gドウブ	動物	ビデオ
ワーグナー&ベルリオーズ〔DVDコンサート23〕	7Cディブ	音楽	DVD
真田太平記 第1集 第1～3巻	7Pサナタ	ドラマ	DVD
ブリジット・ジョーンズの日記	7Qブリジ	映画	DVD
ニューヨーカーが教える簡単ピラティス／入門編	7Vニユヨ	体操	DVD

なお、図書館の利用カードを作れるのは、市内に在住・在勤・在学している方です。引越しなどにより、利用資格がなくなった場合は、恐れ入りますが、利用カードの返却をお願いします。また、資料の返し忘れにもご注意ください。

詳しくは職員までおたずねください。

※詳しくは各館に備え付けの新着資料リストをご覧ください
図書館のホームページからもご覧になれます

書 名	著者名	出版社	所蔵館	ジャンル
韓国料理ベスト200【ハングル】	ノジンファ	ハンニム出版社	図	料理（朝鮮語）
股関節エクササイズ	――	マキノ出版	高	体操
失敗しない果樹の育て方	――	西東社	図	果樹栽培
ガール	奥田 英朗	講談社	図・郷・北	小説
「右と左」の不思議がわかる絵事典	富永 裕久	PHP研究所	図	児童書

所蔵館の説明 図：中央図書館 郷：郷州公民館 高：高野公民館 北：北守谷公民館

3・4月

開館時間 中央図書館 午前10時～午後6時（※木曜日は、午後1時～6時）
各公民館図書室 午前9時30分～午後4時30分

MORIYA★



フォトニュース

献血（2／10 市役所）

やさしさをありがとう

冬場から春先に掛けては、風邪などで体調を崩す方が多いなどの理由で、献血者が減少する季節。

市役所で行われた献血には、寒い中、数多くの方が足を運び、たくさんのやさしさが集まった。輸血用血液の安定確保のため、今後も一人でも多くの方のご協力をお願いします。



節分豆まき（2／3 土塔中央保育所）

鬼はそと～ 福はうち～！

土塔中央保育所では、節分に合わせて、園児たちによる豆まきが行われた。

当日は・守谷中学校3年生33名が保育実習で訪れ、赤鬼・青鬼になって一緒に参加。園児たちは、保育所の庭に出没した鬼たちにおびえながらも、大きな声で「鬼は外！福は内！」と一生懸命豆をまき、1年の無病息災を願った。

歴史講座（2／18 保健センター）

やさしい守谷の歴史

市民の方々に、「守谷」についてより知ってもらい、より深い愛着を持ってもらおうと、保健センターを会場に、守谷地区公民館主催の歴史講座が開催された。

市内在住の渡邊雄一氏^{わたなべゆういち}を講師に迎え、集まった市民の方々に、守谷の歴史を分かりやすく話していただいた。



公園樹木伐採の協働作業

(2/18 みずき野中央公園)

みんなで力を合わせて

みずき野中央公園に、市民から要望のあった駐車場を設置するため、市民との“協働”作業による、公園樹木の伐採・剪定・搬出処分作業が実施された。

公園樹木の伐採などは、駐車場設置のためだけでなく、防犯の観点からも必要。みずき野町内会と市が中心となり、公民館を利用するサークルの方たちと協力しながら作業を行った。



薬物乱用防止講演会・市民対話集会

(2/12 中央公民館)

「夜回り先生」が熱弁！

深夜の繁華街をパトロールし、若者の非行防止と更生に取り組む薬物問題の専門家で、「夜回り先生」として有名な水谷修氏の講演会が、中央公民館ホールで開催された。

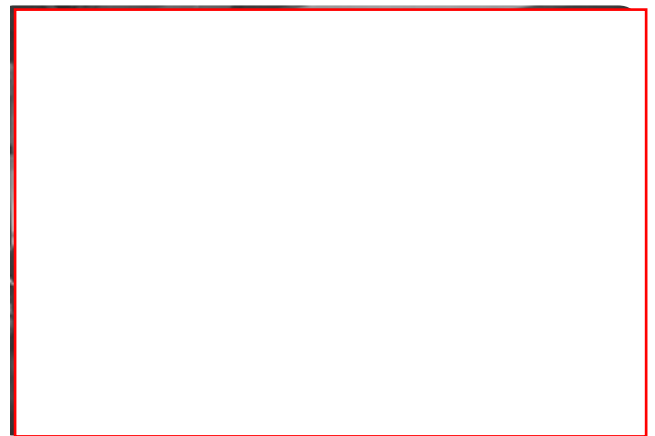
多くの方々に埋め尽くされた会場では、水谷氏が薬物乱用の恐ろしさや、命の大切さを熱弁。来場者たちは、水谷氏の説得力のある講演に聞き入っていた。

MIFAサロン (2/19 国際交流研修センター)

エジプトへようこそ！

エジプトは、古代文明の遺跡や遺宝の宝庫であり、人類の歴史や文化の発祥地でもある。

そのエジプトから日本に医学を学びに来ている 氏が、母国の文化などについて語った。来場者たちは、魅惑的な個性を持つエジプトの話に、熱心に耳を傾けていた。



小学生かるた取り大会 (2/25 海禅寺)

かるたで故郷を学ぶ

市内小学校9校の各代表児童36名が参加し、市の歴史や風土を詠んだ「守谷ふるさとかるた」のかるた取り大会が開催された。

この大会は、平成14年2月の市制施行を記念して開催。5回目となる今年も、参加者や大勢の応援者で賑わい、見事長谷川ひかりさん(松ヶ丘小)が優勝した。

作品大公開!!

投稿ひろば

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/i/hiroba>



- 投稿方法 携帯電話で写真を撮り、市役所携帯電話サイト「モバイルもりや!」の「投稿ひろば」から投稿する
- 問 合 先 市役所秘書課 内線323

いとこのかのちゃんとな筆
んぼになって、うれしい
たつくんです。



P.N
たかおねさん
(けやき台4)

♪つくしんぼ

いちご大好きな1才の息子。た
くさん取ってパクパク食べました。



P.N
あつくんさん
(薬師台4)

♪いちご狩り

最近の得意技です!



P.N
翔ちゃんさん
(岩町)

♪あっかんべー

☆祝初節句☆
おめでとう!



P.N
あいあいママさん
(ひがし野3)

♪お雛さま

やっと歩けるようになりま
した。まだうまく歩けず、
すぐに座り込んでしまいます。



P.N
しーママさん
(みずき野6)

♪疲れるわ

何でもお口に入れちゃう
よ! 離乳食もよく食べて、
プクプクです☆



P.N
ゆずママさん
(松前台4)

♪噛み噛み

仲良し親子でいようね☆



P.N
まき・あゆうさん
(松ヶ丘5)

♪一緒~!

髪をしばって女の子らしく
なりました。



P.N
侑那ママさん
(ひがし野1)

♪イメチェン

なばたゆうか
奈幡優花さん

家族にあてたメッセージが最優秀賞に!

2月1日、食育実践大会が
水戸市県民文化センターで開
催され、「家族でいっしょに
いただきますメッセージ」入
賞者の表彰式が行われました。

このメッセージには1万1,583
作品の応募があり、奈幡優花
さん(郷州小3年)の作品が最優秀賞に選ばれま
した。おめでとうございます。



家族のみんなへ

みんなで食べると おいしいね。
なんでもおいしく 食べられる
元気も もりもりわいてくる
家族一しょが 何よりごちそう。

大野小学校収穫米贈呈

「一生懸命作ったよ!」

2月1日、大野小学校の4年生4名が市役所
を訪れ、自分たちが育てた「満月(もち米)」約
90kgを市に贈呈しました。

この米は、4年生28名が「総合的な学習の時間」
に田植えから稲刈りまで行って収穫したもの。

市では、贈呈され
た米を子どもと高齢
者の交流会など、福
祉関連事業で大切に
活用する予定です。

▶市長にもち米を
贈呈する大野小
4年の児童たち



ふるさと自慢

ワインのまち「牛久市」



たかはし けいこ
高橋啓子さん
(土塔新山)

駅からゆつくり歩いて10分。赤茶色のレンガ壁、緑色の屋根、白い時計台、まるで西洋のおとぎ話に出てくるお城を思わせる建物、「シャトー・カミヤ」のある街。私の生まれ育った牛久市です。

「シャトー」とは、フランスではブドウ園を備えた優秀なワイン醸造場に与えられた称号です。明治36年に神谷伝兵衛により建設され、その姿は当時の日本では、大変珍しいものだったと思います。

学生時代、毎日シャトーとブドウ棚に挟まれた道を通り通学していました。朝には時計台の時間を確認し、部活で帰りが遅くなったときには、シャトー下からライトアップされた姿に癒されていました。

大きな門から中に入ると、季節ごとに色とりどりの花を咲かせる庭園、バーベキューのできる大きな芝生、

特に春には、樹齢100年の見事な大木が桜色に染まります、シャトーを彩ってくれます。裏庭に回るとゆつくり散策が楽しめます。

シャトーができてから100年以上経ち、今ではその周辺も変わってしまいました。でも、大きな変化の中にあっても、フランス風本館とレンガ造りの薄暗い醗酵室は当時と変わらない姿で残っています。

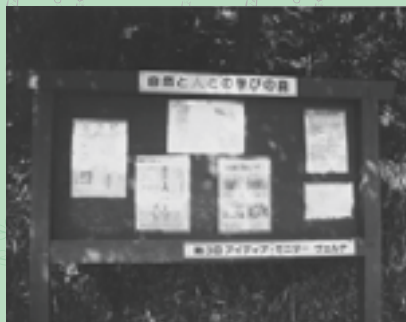
「牛久沼河童伝説」「女化狐伝説」「牛久大仏」などもあり、守谷から車で30分あまり、ドライブ気分で、ぜひ訪ねてみてください。



最終回

ちょっといい緑 み~つけた

15年間にわたり、「ちょっといい緑み~つけた」のコーナーを担当させていただきましたが、今回を持ちまして、このコーナーを終わらせていただきます。長い間、ご支援ありがとうございました。なお、ヴェルデの活動は今後も続けていきます。(ヴェルデ)



じょうし
城址公園

城址公園は、ヴェルデの活動拠点です。城址公園と森林公園の掲示板に、四季折々の草花などの情報を、今後も発信していきます。

3月の納期

・上下水道使用料 …… 1・2月分

粗大ごみ収集日

申 込 日	収 集 日
3/20・22～24	4/5
4/3～4/7	4/19
4/17～4/21	5/10

4月のし尿収集日

日	区 分
3 4 5	大井沢地区
7 10 11	大野地区
13 14 17	高野、乙子、南守谷地区
19 20	原、原本町、北園
24 25	小山、奥山新田、奥山本田、
26 27	辰新田、同地、赤法花

守谷市の事故発生状況 (2月)

発生件数	29件
死者数	0人
負傷者数	38人

人口と世帯数 平成18年3月1日現在

	前月比
世 帯	18,851戸(+ 84戸)
人 口	54,349人(+199人)
男	27,471人(+125人)
女	26,878人(+ 74人)
昨年同月人口	52,973人

モバイル！ もりや

携帯電話から市の情報を入手できます
<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/i>

◆主な内容◆

- ・相談窓口案内
- ・ポケット防災ガイド
- ・図書館蔵書検索
- ・バス時刻表
- ・鉄道時刻表
- ・スポーツ施設予約



※この広報は、再生紙を使用しています

市営住宅

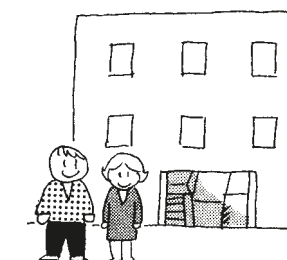
入居希望者登録制度

市営住宅への入居希望者が、年々増加しています。このため市では、市営住宅入居希望者登録制度を設けています。

- この制度は、空き家が発生して入居希望者を募集する際、申込案内を登録者に直接お知らせするもので、登録順に入居できるという制度ではありません。入居については、入居者選考委員会及び公開抽選で決定されます。
- また、登録は毎年度末(3月31日)が期限となります。更新希望の方は、再登録の手続が必要となります。この制度に登録(再登録含む)を希望する方は、4月3日(月)以降に、次のとおり申請してください。
- ▼対象
次のすべてを満たす方
・現在住宅にお困りの方
・市内在住又は在勤の方
・税金などの滞納がない方
・収入基準に当てはまる方
・同居又は同居しようとする方

また、登録は毎年度末(3月31日)が期限となります。更新希望の方は、再登録の手続が必要となります。この制度に登録(再登録含む)を希望する方は、4月3日(月)以降に、次のとおり申請してください。

また、登録は毎年度末(3月31日)が期限となります。更新希望の方は、再登録の手続が必要となります。この制度に登録(再登録含む)を希望する方は、4月3日(月)以降に、次のとおり申請してください。



- る親族がいる方(特例による単身入居も可)
※収入基準や単身入居に関しては、要問合せ
- ▼受付期間
4月3日(月) から随時
- ▼申請方法
申請書(申請先及び市役所総合窓口課に用意)に必要な事項を記入し、窓口で申し込む
- ▼申請・問合せ先
市役所建設課管理住宅G
内線252・253

文化会館では、市民の皆さんの利便性を向上させるため、4月以降、祝日の午前9時から午後9時まで開館します。

ただし、午後5時以降、使用予約がない場合は、午後5時に閉館します。

なお、第3月曜日と年末年始(12月29日～翌年1月3日)は、従来どおり休館しますので、ご注意ください。

▼問合せ先
文化会館 ☎48-7911

文化会館は
4月から祝日も
開館します

守 谷 市 役 所

〒302-0198 守谷市大柏950-1

☎45-1111 (代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp>

発行者 守谷市長 会 田 真 一

編 集 守谷市役所総務部秘書課